THEATRE E9 KYOTO 2027年度 第2次劇場利用団体

募集要項

対象期間［2027年度］

2027年
4月1日(木)～4月8日(木)
4月12日(月)～4月14日(水)
4月19日(月)～6月30日(水)
7月5日(月)～7月22日(木)
7月26日(月)～7月29日(木)
9月21日(火)～10月10日(日)
10月18日(月)～10月19日(火)
10月26日(火)～11月1日(月)
11月22日(月)～11月26日(金)
11月28日(日)～11月29日(月)
12月6日(月)～12月13日(月)

2028年
1月4日(火)～1月10日(月)
1月17日(月)～1月18日(火)
1月24日(月)～2月15日(火)
2月21日(月)～2月24日(木)
2月28日(月)～3月16日(木)
3月21日(火)～3月29日(水)

※2027年2月～2028年2月の期間について、劇場北側の隣接地にて建設工事が予定されております。
工事作業時間は平日朝8時～18時まで。日曜・祝日は作業無し。土曜は2月～5月末は作業有り、6月以降は作業無し。
工事業者とは大きな音の発生しうる作業は朝10時半ごろまでの時間に実施していただくこと、本番時間は工事を控えていただくことについて、調整をお願いしています。なお境界には騒音緩和のため防音シートを設置して頂きます。
ご了承の上お申し込みをお願いいたします。

応募資格：団体または個人

応募期間：2026年10月10日(土)～2026年10月31日(土)【必着】

第3次募集期間（予定）：2026年11月上旬 ～ 12月中旬
※応募状況により3次募集を実施しない可能性がございます。

利用区分・料金：

１）一般貸出（定価）

2日間以上の利用から受け付けます。

平日　　100,000円／日　（税別＋電気代実費）

土日祝　125,000円／日　（税別＋電気代実費）

■付帯設備費および基本的な管理人件費は料金に含まれます。
■可能な限りE9サポーターズクラブ会員(支援会員)の観劇受け入れにご協力ください。
■THEATRE E9 KYOTO年間パンフレットに情報を掲載します。
2026年12月末頃より、公演日程や写真の提供をお願いしますのでご協力ください。

２）提携公演

E9サポーターズクラブ会員/支援会員の観劇受け入れをいただくことを条件に、通常貸し出しよりおさえた料金でご利用いただけます。
（すべて税別、電気代実費。付帯設備費および基本的な管理人件費は料金に含まれます。）

【10月～12月,2月～3月をご利用の場合】

4日間 260,000円 (定価なら 45万)
5日間 290,000円 (定価なら 55万)
6日間 320,000円 (定価なら 65万)
※追加1日毎60,000円

【4月～9月,1月をご利用の場合】

4日間 200,000円 (定価なら 45万)
5日間 260,000円 (定価なら 55万)
6日間 290,000円 (定価なら 65万)
※追加1日毎60,000円

４）複数回公演プラン

継続的にＥ９で上演を行うプランです。
翌年度以降の利用日程は一般公募より前に優先的に決めることができます。

ダブル公演プラン（2年間で2公演・各6日間）　500,000円

トリプル公演プラン（3年間で3公演・各6日間）　750,000円

※税別。電気代実費。付帯設備費および基本的な管理人件費は料金に含まれます。
※1回の公演終了ごとに25万円＋税を請求します。

※たとえばダブル公演プランの場合、2026年度に1回・2027年度に1回の形でも、2026年度に2回公演を実施する形でも問題ありません。 ただし、最低1回は2026年度に公演を実施してください。

５）ロングラン支援
（2週間利用/内1日は休館日を設定していただきます）

2週にわたる公演や、劇場での創作・稽古を想定した長期利用を支援します。

ロングラン支援料金：450,000円

「提携6日間：290,000円」×2回＝58万円なのでとてもお得です。

■利用例１：ロングラン公演や二週末の公演企画での利用

ロングラン公演だけでなく、1週目の週末に公開稽古やワークインプログレス公演を実施する等の形での利用も可能です。

■利用例２：「舞台美術を仕込んだ状態」「本番と同じ環境」で劇場での稽古

提携公演「6日間：29万円」との差額で計算した場合、「1日約2.6万円」で「本番と同じ環境での創作・稽古が一週間可能」となります。

※二週間の内のどこか1日は休館日を設定いただきます。日程は利用団体で指定できます。

提携公演・複数回公演プラン・ロングラン支援　利用条件：

■空席がある限り、E9サポーターズクラブ会員(支援会員)の観劇受け入れをお願いします。
受け入れいただいた実数に応じて、E9がお支払いする料金は次の通りです。

・ステージ数×10名まで500円/1名
・上記をこえる場合、2,000円/１名
・有料映像配信の場合一律500円/1名

※劇場での上演と映像配信のチケットをE9で取り扱う場合、いずれか1回会員の受け入れをお願いします。

【会員実績】
2026年度実績 支援会員数 92名 法人会員6社
2025年度実績 支援会員数 80名 法人会員4社 1ステージ平均来場者数5名
2024年度実績 支援会員数96名 法人会員4社 1ステージ平均来場数3名
2023年度実績 会員総数69名 1ステージ平均来場数3名
2022年度実績 会員総数79名 1ステージ平均来場数3名
2021年度実績 会員総数101名 1ステージ平均来場数3名
2020年度実績 会員総数126名 1ステージ平均来場数3名

■E9ホームページでのチケット委託販売を休止しております。
＊E9サポーターズクラブ会員(支援会員)分のみE9にて取り扱いいたします。

■THEATRE E9 KYOTO年間パンフレットに情報を掲載します。
2026年12月末頃より、公演日程や写真の提供をお願いしますのでご協力ください。

応募方法：

THEATRE E9 KYOTOへE-mailでお申込みください。
Mail：boshu2027@askyoto.or.jp

件名：2027年度２次応募　団体または個人名

添付書類：①申込書
②企画書や活動歴のわかるもの（様式自由／ファイル形式PDF）

選定方法：希望日が他の団体と重なる場合は調整させていただきます。可能な限り、第三希望までご記入をお願いします。結果および調整については11月上旬を目処にご連絡します。

【劇場について】

当劇場は、**ブラックボックス型と呼ばれる小劇場**です。

演劇・ダンス公演等の他、映画上映・展示・漫才等のお笑いライブ・セミナー利用等、様々な形でご利用いただける自由な空間となっております。照明・音響は公演ごとに専門スタッフによる設営作業・撤去作業が必要となりますので、ご注意ください（常設の基本仕込み等はありません）。

【遠方からのご利用をご検討の方へ】

京都府外からお越しの方限定で、当劇場の楽屋を24時間利用可能です。ツアー公演の会場としてぜひご検討ください！

2次募集に関する注意事項

※ 利用規約・使用上の注意をご確認いただき、劇場で上演できる専門性を確保ください。
※ **契約締結時に前受金5万円をいただきます。**
劇場からの利用日程確定連絡後、10日以内にご入金ください。
ご入金いただけない場合は申し込みをキャンセルさせていただく場合がございます。
※ 申し込みがあった場合でも、必ずしも劇場利用をお受けできる訳ではございません。当劇場の判断により、ご利用をお断りする場合があります。
※ 当劇場スタッフの観劇を無料にてお願いしています。ただし座席の確保については、他のお客さまを優先していただいて構いません。
※ 音の大きさについては上限があります。大きな振動が発生する演出は、原則お断りしています。
※ 劇場内利用可能時間は9:45から21:45までの12時間です。客だし、音の出る作業は21：30までに終えていただきますようお願いしています。
※ 劇場の下見については、お問い合わせください。
※ 設営日,設営撤去日の日程を変更する場合、または設営が2日以上にわたる場合は、管理人件費が追加で発生する場合がございます。詳しくは利用規約を確認ください。
※ 申込者都合によるキャンセルの場合、以下の料金を申し受けます。

【会場使用料のキャンセル料金】
年間パンフレット入稿後のキャンセル・・・5万円
使用開始日の6ヶ月以内のキャンセル・・・会場使用料の25%
使用開始日の4ヶ月以内のキャンセル・・・会場使用料の50%
使用開始日の3ヶ月以内のキャンセル・・・会場使用料の75%
使用開始日の1ヶ月以内のキャンセル・・・会場使用料の100%

2次募集の契約の流れ

2026年11月上旬 希望日程が被っている団体については日程調整の連絡

１１月中旬 利用日程の確定の連絡

～１１月下旬 契約締結期間。前受金5万円の入金確認後、契約書を締結します。

2027年1月上旬 年間パンフレット掲載情報の確認

2月中旬～2月末 年間パンフレット入稿。これ以降は会場使用料のキャンセル料が発生します。

その他事項

■E9電気料金の目安　1日あたり3,000円～7,000円（使用状況によります）

■E9公演のチラシに限り、公演の2ヶ月前から3,000部を上限でお預かりし、E9で上演される公演に折り込みします。

お問合せ

THEATRE E9 KYOTO
〒 601-8013 京都市南区東九条南河原町 9-1
Mail：boshu2027@askyoto.or.jp
TEL：075-661-2515（10:00～18:00　不定休）